

議 事 録

会 議 名	第34回 宇都宮市環境審議会 議事録	
開 催 日 時	平成30年1月24日(水) 午前10時 ~ 午前11時30分	
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁舎14階 14A会議室	
出 席 者	環境審議会 委 員	今井政範委員, 塚原毅繁委員, 中塚英範委員, 村田雅彦委員, 青木章彦委員, 伊藤直次委員(会長), 桂木奈巳委員, 黒沢良夫委員, 増田崇委員, 高橋啓子委員, 山田修嗣委員, 釜井孝夫委員(副会長), 北村里美委員, 木村由美子委員, 田野實和夫委員, 滝沢勝彦委員, 鈴木慶喜委員, 高杉好古委員
	欠 席 者	近澤幸嗣郎委員, 市村臣久委員
	事 務 局	環境部長, 環境部参事, 環境部次長, 環境部副参事, 環境政策課長, 環境保全課長, 廃棄物対策課長, ごみ減量課長, 廃棄物施設課長, 環境部総務担当主幹, 環境政策課課長補佐, 環境政策課職員4名, 環境保全課職員2名, ごみ減量課職員1名
公開・非公開	公開	
傍聴者・記者	傍聴者0名, 記者0名	
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 会長・副会長選出 ⇒ 「環境審議会規則」第4条第1項の規定により, 審議会の会長は委員の互選により定める。⇒ 伊藤直次委員(会長)が選出 釜井孝夫委員(副会長)が選出</p> <p>3 議事 宇都宮の環境(環境状況報告書 平成29年度版)について ⇒ 了承</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>	

発言要旨

- 会長 審議事項の 宇都宮市の環境（環境状況報告書 平成29年度版）について、事務局より説明をお願いする。
- 事務局 — 資料に基づき説明 —
- 会長 以上の事務局の説明について、ご質問、ご意見があればご発言をお願いする。
- 委員 別紙2-4の8ページ、指標4-1-3の「電気自動車の補助件数」であるが、電気自動車を蓄電池として利用する場合においてのみ補助金の対象としている。今電気自動車に乗っている人がいずれ蓄電池としての利用を考えるとというのはあり得るかもしれないが、最初から電気自動車を蓄電池として利用しないと補助の対象にならないという考え方はなかなか浸透しにくいのではないかと思う。
- 事務局 蓄電池としての電気自動車の補助は平成28年度から始めた制度であり、その中で「自立分散型社会」、つまり家庭でもどこでも災害時などにも対応できるような電源を複数持ちましようといった考え方にに基づき、蓄電をできる機能を持つ電気自動車のみに限定して補助を行っているところである。
- その中で、現在、蓄電池として利用できる電気自動車は車種が限定されており、3種類だけである。また、それぞれの家庭の中で太陽光発電の設置がされていて連系できるというのが補助の条件になっているので、なかなか補助件数が上がっていないというのが現状であると考えている。
- 委員 今後、蓄電池を備えた自動車をもっと普及すると考えているのか。
- 平成32年には補助件数を450件まで増やしていくという目標であるが、その数字はどのような根拠で出てきているのか。
- 事務局 蓄電ができる電気自動車の製造というのは、今後ある程度増えていくのではないかと考えている。
- 委員 達成するつもりで目標を立てていると思うが。達成が現時点で難しいとなった時には、早い段階で見直しが必要なのではないか。
- 事務局 計画は5年の期間であり、平成32年度には見直すということになっている。このままのペースでは達成が難しい状況であり、平成32年度の時点で目標の修正なども検討していければと考えている。
- 委員 電気自動車を買いたいと思う人は大勢いるのではないかと考えているので、できるだけ補助のハードルを低くし、まずは電気自動車を広く普及して行ってほしい。将来的には、蓄電というものが大切になってくると思う。
- もう一点、別紙2-2の3ページ、1.事業の取組状況の「川田水再生センターの消化ガス発電システム」に関してであるが、ここでは順調に推移していると書いてあるのだが、この発電システムの使用状況はどのようになっていくのか。まだ100%活用できていないと思う。今後の見通しを教えてください。

事務局	<p>ご質問の内容は消化ガス発電が今のところ夜間しか発電していないということに対する今後の展開ということによろしいか。問題は東京電力側での系統連系に対する制限ということになると思う。現在、系統連系については東京電力の受変電設備の容量の問題がある。東日本大震災のあとできるだけ自然エネルギーを使うという方針が出されたことや、事業者による太陽光発電の申込みが極めて多くなったことから受変電容量の不足、つまり東京電力側での容量不足ということが生じている。そこを強化するために事業主に設備容量増加の負担をさせるという国の方針に基づき入札制度ができています。</p> <p>入札で一定のレベルに達した事業者だけで負担をさせようということになっているが、入札に時間がかかっており手を挙げていた事業者が辞退する状況となり、入札自体がまだ完全に成立していない。</p> <p>そのようなことから東京電力の募集プロセスの遅延により増強工事の実施時期も遅れており、まだ完全に見通しが立っているという状況ではない。また、本市の消化ガス発電においてもできるだけ早く連系できるような形で調整をしているが、まだ見通しは立っていない。</p>
委員	<p>今現在の出力で最大限発電できたとすると家庭で何戸分くらいの出力となるのか。また、夜間だけなのであまり発電できていないと思うのだが今現在何割くらい発電ができていますのか。できるだけ100%活用できるよう頑張ってもらいたい。</p>
事務局	<p>数字は確認させていただく。</p>
委員	<p>別紙 2-4 の 8 ページ、指標 4-1-3 「電気自動車等補助件数」に関して、パンフレットなどはあるのか。</p>
事務局	<p>補助金のパンフレットはある。</p>
委員	<p>市の広報紙には載っていないのか。</p>
事務局	<p>補助金については受付を開始するタイミングに広報紙等で周知しているほか、本市のイベント等においても補助金の周知啓発を適宜行っているところである。</p>
会長	<p>同じく「電気自動車等補助件数」に関してであるが、EV の補助金実績の 2 件は、個人なのか。事業者なのか。</p>
事務局	<p>家庭向け補助となっているので実績はすべて個人である。</p>
委員	<p>3 点ある。まず第 1 点目であるが、別紙 1 の 1 ページ、重点戦略 3 「自然と調和したコンパクトな地域づくり」に関して、外来種に関する啓発パネルを展示したということだが、外来種はたくさんいるが、どのようなものを想定した、どんな種類のパネルを作ったのか。</p>

事務局	<p>現在、日本国内にかなりの数の外来種が確認されている。その中で主なものとして、ブラックバスやカエルなどの水生生物と植物などの写真を載せている。</p> <p>パネルを複数枚作成しており、それぞれその時期ごとに、載せている。例えば昨年度はヒアリが問題になったので、そういったパネルも用意しておき、その時々によって使用するパネルを変えている。</p> <p>また、栃木県立博物館から標本をお借りして、パネルだけではなく、目に見える形で標本等も展示している。さらに、パネルだけではなくオリオンスクエアの大型映像装置を活用し周知等を行っている。</p>
委員	<p>宇都宮市が外来種でなにもに困っているのかと思い質問した。例えば戸祭山でアメリカザリガニが繁殖したりしているから、そういった実際に市として困っているものについて啓発しながら市民を巻き込んでいくというのが外来種対策には一番効果的と思うので、ぜひ今後考えていただきたい。</p> <p>2点目は、資料の別紙 2-1 の 2 ページ、指標 1-1-1「一世帯当たりの CO2 排出量（削減量）」に関して、確認したい。平成 28 年度に関する環境状況報告書であるが、この数字が平成 27 年度の数字が使われているので、この理由をお願いする。</p>
事務局	<p>この項目についてはすべて国のデータを活用して数値化するものであるが、国のデータが 2 年遅れで出てくる状況となっている。そのため、今年度については、平成 27 年の数字が最新版ということになる。</p>
委員	<p>この報告書は平成 28 年の数値という認識で、皆が見ると思うので、但し書きを付けた方が、誤解がないかと思う。</p> <p>もう 1 点であるが、別冊 94 ページ、指標 5-2-1「環境学習センター開催講座等への参加者数」である。環境学習センターの講座の参加者数が平成 28 年度の実績として 11,416 人と記載してあるが、95 ページでは、受講者数として 10,795 人という数値になっており、どちらが正しいのか。</p>
事務局	<p>数値については再度確認した上で掲載したいと思う。</p>
委員	<p>ぜひ精査をお願いしたい。</p>

委員

まとめて3点の質問と1点要望をさせていただく。まず別紙1の1ページ、重点戦略1の「もったいないのところで行動する人づくり」に関してである。拡充として「もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施内容充実」とあり、非常に良いことであると思う。

しかし、現状は別紙2-1の2ページ、指標1-1-1「一世帯当たりのCO2排出量（削減量）」に関して排出量が増加していることや、別紙2-2の4ページ、指標2-2-3「リサイクル率（ごみの総排出量の内、市施設等で資源化された量と集団回収の割合）」が増加していない。これから宇都宮を担っていく若者の人に「もったいない」や「リサイクル」などの意識をしっかりと持ってほしい。子供の取り組みを見て親が変わるということも環境行動としてあるので、さらに充実させていただきたいと思う。具体的にどのような内容でやっているのか、主なところで結構なので伺いたい。

2点目、別紙1の1ページ、の重点戦略6の「社会全体を先導する市の率先行動」で「もったいない残しま10!運動」を拡充していくということであるが、これは非常に良い運動なので進めていただきたいと思うが、県で取り組んでいる「もったいない15」との連携はどうなっているのか伺いたい。また、宴会で幹事さんが「最初10分、最後10分残さないで食べてください」と呼びかけをするのは効果的ではあるが、居酒屋の定員が「残さないように食べてください」と一声掛けただけで残る率がだいぶ落ちたという事例があったので、民間の飲食業者との連携も必要になってくとも思うがこの点はどのように考えているのかお伺いしたい。

3点目、先ほどから出ている別紙2-4の8ページ、指標4-1-3の「電気自動車の補助件数」電気自動車のところだが、宇都宮市の補助金は国の補助メニューに基づいて実施しているのか、市の単独の補助事業ということなのか確認したい。

最後に要望であるが、資料2-2の4ページ、指標2-2-1「廃棄物系バイオマスの資源量化」と同ページ、指標2-2-3「リサイクル率（ごみの総排出量の内、市施設等で資源化された量と集団回収率の割合）」に関してだが、民間の取り組み状況を把握するのは難しいと思うが、数値目標を達成していくには民間の取り組みの数値状況を把握していくことが大切になると思うので、目標達成に向かって民間とも連携して取り組んでいただければと思う。

事務局

まず1点目の「もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施内容充実」に関し、「もったいない運動」は約10年前から宇都宮市は始めており、「もったいない運動とはどういうものか」「必要性」などについて、環境問題の解決のためにはこういった精神や考え方が必要だということを理解してもらうために始めた。また、今年度は新たに国の「クールチョイス」という取り組みに賛同し、もったいない運動と連携した取り組みを始めたところである。

2点目の県の「もったいない15」との連携の話であるが、市が10で県が15、またほかの自治体が30などさまざまであり統一するのは難しく具体的には県との連携は現在のところ特には無いが、精神や考え方については同じである。なお「クールチョイス」に関しては、国、県、市と連携した取り組みとなっており、「もったいない」の考え方についても、連携していければと考えている。

また、民間飲食業者との連携に関して、今年度から「もったいない残しま10!運動」の協力店制度をつくり協力店に色々な協力していただいている。居酒屋だけでなくスーパーなどにも協力店として応募いただいております、今後とも各協力店舗などと連携をして取り組みの周知啓発に努めていきたい。

3点目の電気自動車への補助については、本市独自のものであり国の補助メニューに基づいたものではない。

委員

「クールチョイス」について分からないのでご説明いただきたい。

また、電気自動車は市の単独事業ということなので、蓄電池としての利用普及促進を狙っていききたいということは十分分かるが、まずは電気自動車自体の数を増やしてみるということも一つの手段なのかと思う。例えば、電気自動車のみ購入で補助金を受けられるようにして、蓄電池として使用できる電気自動車には上乘せして補助を出すということはできないか。

事務局

1点目の「クールチョイス」であるが、国が平成27年度から実施している国民運動のことであり、「クールビズ」や「ウォームビズ」などの取り組みを発展させた形で環境に優しい行動を幅広くしていこうというものである。例えば「カーテンを閉める」などの行動についても「クールチョイス」と総称して広めていくといったところである。今年度は特に自治体の方に働きかけがあり本市としても取組に賛同しているところである。

2点目の電気自動車についてであるが、現在の補助制度は「自立分散型の社会」を目指している。これまでは太陽光などによりエネルギーを「作る」ことが中心の時代であったが、それから数年たち、今後は作るだけでなく貯めることで必要な時に使う「自立分散型社会」の時代になっていくことを見据えて始めた制度であり、今後も続けていきたいと考えている。

なお、通常の電気自動車への補助金を出してはどうかということであるが、世界的には、かなり電気自動車にシフトいくような流れが強まっており電気自動車のみで補助金をだすということについては、今後検討していければと思っている。

事務局

追加で説明をさせていただくのだが、先ほど「もったいない残しま10!運動」の協力店を展開していることについて、具体的に飲食店などに広めていくために「もったいない運動市民会議」などと連携しながら、民間事業者や、商工会議所などに協力を募っている。市民の方に「もったいない残しま10!運動」を広めるためにのぼり旗、ステッカー、ポスターなどをお店の中に掲示して、それらが市民の目に触れることで徐々に残さない心がけを増やしていこうという取り組みをしている。現在協力店の登録状況は、スーパーなどを含み平成29年12月末現在で125店舗ご協力いただいている。今後も連携数を増やしていき2年後には300店舗まで広められるよう周知活動を行っているところである。

委員

先ほどご説明があった別紙2-2の3ページ、1.事業の取組状況の「川田水再生センターの消化ガス発電システム」に関してであるが、本市も東京電力の施設増強に応札して能力を上げていく方向で検討しているというご説明があったと思うが、今回その件について本市は手を挙げなかったのか。

事務局

東京電力の設備容量の増強に関する入札参加については、現在、川田水再生センターの消化ガス発電と、現在建設を進めている新たな北清掃センターの2カ所に応札している。しかし太陽光発電等の事業者の多数が手を挙げて応札はしたものの、時間的な問題があり、辞退をするという事業者が出始まっており、現在進捗が停滞しているという状況である。

委員	<p>別冊 78 ページ, (1) ア「空き家, 空き地の安全対策の推進」, で, 「宇都宮空き家会議」というのが組織されているということが記載されているが, 発足して1年足らずだと思ふがどのような状況にあるか聞かせてほしい。</p> <p>また, 別冊 79 ページの指標 3-3-2 の (1) 歴史的・文化的景観の整備と活用で「大谷の名勝の文化的景観保存整備事業の推進」とあるが, なかなか認知度が低い, あるいは市民の意識が大変希薄であるということを実感しているが, 宇都宮市の取り組みは大変熱心なものであるから, 昨年シンポジウムにも多数のご参加をいただいていると思ふ。これからの周知については, どのような予定になっているか伺いたい。</p>
事務局	<p>「空き家」, 「大谷の名勝の文化的景観保存整備」どちらも主管課が本日出席していないので, 具体的な活動の動きまでは現在把握していない状況である。</p>
委員	<p>別紙 2-2 の 3 ページ, 指標 2-1-1 「発生抑制の推進」に関して, A 評価 100%になっており進んでいるという見解だと思ふのだが, ごみの排出に関して先日私たちは「エシカル消費」つまり, ごみを排出するという環境問題も考えた上で消費をしようという講座のなかで, 入り口のところでごみを排出させないための消費をしていくことは, 出口のところと同じくらいかそれ以上に重要であり廃棄を考えた上での消費をしていくということが非常に重要ということをお話したが, そのようなことを考えた上での A 評価 100%ということなのか。</p>
事務局	<p>ごみ排出量に対して色々な取り組みを含めた上での A 評価なのかということについてであるが, A 評価は「ごみの総排出量」という部分で評価させていただいている。</p> <p>しかし, お話があったようにごみを減らすということは, 出口の部分でリサイクルなどがあるが, まずごみを出さないことや発生抑制が一番大事なことだと認識している。そのため地域の分別講習会や地域の中で色々なごみの問題を説明する場を設けており, ごみを出すということは処理するのにもお金はかかるし環境にも悪いということをお話しながら, ごみを出さないようなライフスタイルに変えていきたいと思います。</p>
委員	<p>例えば不要な包装は断るとかそういうごみを排出する前のところでの消費者の教育も非常に重要であると思ふので, 推進していただくことをお願いします。</p> <p>次に, 別紙 2-1 の 2 ページ, 指標 1-1-1 の「一世帯当たりの CO2 排出量 (削減量)」に関して, 基準値より低下で C 判定となっている要因と今後の対応を見て, 我々市民としても達成に向けて努力をしていかなければいけないと思ふのだが, 今後の対応に「日常生活における省エネ行動の推進」と記載してあるのだが, 我々自身が普段からどういったことを心がけていけばよいのかということと, 市としてどのように推進をされていくのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>日常生活における行動であるが, 例えば冷暖房を適切な温度で使うことや, 買い物に行くときにマイバックを持っていくなど地道な行動の積み重ねが排出削減につながると思ふ。あとはお金がかかるもので, 電球を LED に変えることや, 車の運転の際, 急ブレーキ急アクセルを踏まないなどの取り組みなどもある。</p>
委員	<p>市としてはどのような推進をしていくのか。</p>

事務局	例えば、家庭版 ISO という制度を展開している。環境に優しい取り組みをして条件を満たした方に証明書を出して、その証明書をスーパーなどに持っていけば割引を受けられるなどの制度がある。今まで以上に家庭版 ISOなどを広めていければと考えている。
会長	達成度がC判定になっているものについて、この報告書のレーダーチャートでは0として表示しているものもあるが、これは0というと全く何の取組もやらなかったのかと感じてしまうので、見せ方を検討いただければと思う。
事務局	70%未満の達成率のものをCとしており、1%から70%であれば数字が入ってくるが、基準年の数値より低い状態にあったものは0%という表示になってしまっている。
会長	誤解のないように見てもらわないといけない。 以上で議事を終わりとする。事務局から何かあるか。
事務局	今井委員からご質問をいただいた別紙2-2の3ページ、1.事業の取組状況の「川田水再生センターの消化ガス発電システム」に関して、発電の時間帯としては午後5時から朝5時までちょうど半日の発電となっている。実際の発電の効果は直近のひと月単位の数字から1年間ベースで数字を出したところ、1年間で約340万kWhとなり当初予定していた発電量のちょうど半分くらいであり、一般世帯では約1000世帯分である。また、売電額の方はおよそ1年間で約1.4億円になるのではないかと見込んでおり、売電額も当初の見込みの約半分くらいという状況となっている。
事務局	高橋委員からのご質問の別冊79ページの指標3-3-2、(1)歴史的・文化的景観の整備と活用で「大谷の名勝の文化的景観保存整備事業の推進」に関して、宇都宮空き家会議の状況であるが、空き地対策に取り組む官民連携事業である「宇都宮空き家会議」を組織し、メインの活動としては、空き家を所有している方や、空き家を活用したい方から相談を受けている。そこで、空き家で草木が繁茂してどうにかしたいという方には造園業などを紹介したり、空き家自体を売ってしまいたいという方には不動産業をご紹介するなど、相談を受けて仲介するような活動を現在行っている。なお、大谷の日本遺産認定に向けての取組みのところについては後程回答させていただく。※1

※1「大谷の名勝文化的景観保存整備事業の推進」における大谷の日本遺産認定に向けての取組について
(回答)

大谷の名勝文化的景観を普及啓発するため、文化財めぐりの実施や市民ホールで景観パネル展を実施するほか、「宇都宮の歴史と文化財」という特設のホームページ上で「石のまち大谷」を紹介するなどの取組を行っており、今後もこれらの周知活動を継続して行っていく。

また、平成30年1月に策定した『宇都宮市歴史文化基本構想』において、宇都宮市の歴史文化をわかりやすく説明する8つのストーリーを作成して、そのテーマのひとつに大谷の名勝や文化的景観などに関する「大谷石文化」を取りあげている。今後は、構想に基づき、ストーリーを伝えるパンフレットの作成など、大谷石文化の情報発信に取り組んでいきたい。

さらに、「大谷石文化」をテーマとしたストーリーについては、平成30年2月に日本遺産認定を申請したところである。日本遺産への取組を契機とし、国内外にその魅力を発信するための事業を積極的に実施していく予定である。